

議案件名（令和5年第3回定例会）

予算案	5件（補正予算5件）
条例案	7件（制定1件、一部改正6件）
一般議案	5件（工事請負契約2件、製造委託契約1件、和解1件、 市道路線の認定及び廃止1件）
決算関連議案	1件（剰余金の処分1件）
決算の認定	18件
<hr/>	
計	36件

（ 予 算 案 ）

- 1 令和5年度千葉市一般会計補正予算（第4号）
- 2 令和5年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和5年度千葉市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 令和5年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）
- 5 令和5年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）

(条 例 案)

1 千葉県みんなが輝くまちづくり基金条例の制定について

(総合政策局 総合政策部 政策企画課)

みんなが輝くまちづくり基金を設置する。

(1) まち・ひと・しごと創生に関する本市が定めた基本的な計画の実現に向けた事業を推進し、未来志向のまちづくりに資するため、基金を設置する。

<積み立てる額>

企業版ふるさと納税による寄附金額

(2) 施行期日 公布の日

2 千葉県国民健康保険条例の一部改正について

(保健福祉局 医療衛生部 健康保険課)

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、産前産後の被保険者がある世帯の国民健康保険料を減額するほか、所要の改正を行う。

(1) 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産する被保険者に係る所得割額及び被保険者均等割額を4月間(多胎妊娠の場合は6月間)分減額する。

※減額する期間

出産予定月の前月(多胎妊娠の場合は3月前)から出産予定月の翌々月まで

(2) 倒産、解雇等による非自発的失業者の保険料軽減に係る届出の際の添付書類として雇用保険受給資格通知を追加する。

(3) 施行期日 R6. 1. 1((2)については、公布の日)

(4) 政令改正 R6. 1. 1施行

3 千葉県衛生関係手数料条例及び千葉県旅館業法施行条例の一部改正について
(保健福祉局 医療衛生部 生活衛生課)

旅館業法の一部改正に伴い、事業譲渡による旅館業の許可を受けた者の地位の承継の承認申請手数料を定める。

- (1) 新たに定める手数料
事業譲渡による旅館業の許可を受けた者の地位の承継の承認申請手数料 7,700円
- (2) 施行期日 公布の日又は法改正の施行の日のいずれか遅い日
- (3) 法改正 公布の日(R5.6.14)から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行

4 千葉県火災予防条例の一部改正について
(消防局 予防部 予防課)
(消防局 予防部 指導課)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備の全出力の上限を撤廃するとともに、規制する蓄電池設備の見直しを行うほか、所要の改正を行う。

- (1) 電気自動車等を充電するための急速充電設備の全出力の上限(200キロワット)を撤廃する。
- (2) 規制の対象となる蓄電池設備を、キロワットアワーを用いて区分することとする。
- (3) 固体燃料を使用した厨房設備に係る離隔距離(建築物等及び可燃物との間に設けるべき火災予防上安全な距離)を定める。

壁の仕上げ等	上方	側方	前方	後方
不燃以外	100cm	50cm	50cm	50cm
不燃	80cm	30cm	—	30cm

- (4) 喫煙等に関する標識に係る規定の見直しを行う。
- (5) 施行期日
ア (1)については、R5.10.1
イ (2)及び(3)については、R6.1.1
ウ (4)については、公布の日
- (6) 省令改正 R5.10.1ほか施行

5 千葉市立中学校設置条例の一部改正について

(教育委員会事務局 学校教育部 学事課)

稲毛高等学校附属中学校を廃止する。

- (1) 令和4年4月に開校した稲毛国際中等教育学校への移行に伴い、稲毛高等学校附属中学校を廃止する。
- ・稲毛高等学校附属中学校の概要
(位置)美浜区高浜3丁目1番1号
(学級数)第3学年2学級
- (2) 施行期日 R6. 4. 1

6 千葉市都市公園条例の一部改正について

(都市局 公園緑地部 公園管理課)

千葉公園の集会所を廃止する。

- (1) 千葉公園再整備事業に伴い、集会所を廃止する。
※廃止後、民間事業者により飲食施設に改修し、供用予定
- (2) 施行期日 公布の日

7 千葉市下水道条例の一部改正について

(建設局 下水道企画部 下水道経営課)
(建設局 下水道企画部 下水道経理課)

資金不足を解消するため、使用料を改定する。

- (1) 今後の資金収支の見通しにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響による使用料収入の減収等により資金不足が見込まれることから、使用料を引き上げる。
- ア 平均改定率 5.40%
 - イ 基本使用料(月額) 580円 → 611円
 - ウ 従量使用料(1m³につき月額)

汚水排除量	改正前	改正後
5m ³ を超え10m ³ までの分～2,000m ³ を超える分	17円～359円	18円～379円

- (2) 施行期日 R6. 4. 1

(一 般 議 案)

1 工事請負契約について (教育委員会事務局 教育総務部 学校施設課)

工 事 名	千葉県立稲毛国際中等教育学校大規模改造工事(その1)
施 工 場 所	美浜区高浜3丁目1番1号
工 事 概 要	(1)内部改修一式 (2)屋上防水改修一式 (3)外壁改修一式 (4)エレベータ棟及び給食受取室等増築
契 約 方 法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式)
契 約 金 額	1,249,600,000円
工 期	契約締結日の翌日から令和7年3月17日まで
請 負 者	杉田・五稜建設共同企業体

(1) R4.4に開校した稲毛国際中等教育学校の校舎等(稲毛高等学校及び稲毛高等学校附属中学校の既存校舎等を使用)について、老朽化に対応するほか、中等教育学校としてふさわしい教育環境に整備するため、大規模改造を行う。

(2) 供用開始 R7.3(予定)

2 工事請負契約について (教育委員会事務局 教育総務部 学校施設課)

工 事 名	千葉県立稲毛国際中等教育学校大規模改造電気設備工事(その1)
施 工 場 所	美浜区高浜3丁目1番1号
工 事 概 要	(1)受変電設備改修一式 (2)幹線設備改修一式 (3)動力設備改修一式 (4)電灯設備改修一式 (5)構内配電線路改修一式 (6)弱電設備改修一式 (7)自動火災報知設備改修一式 (8)外構改修一式
契 約 方 法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式)
契 約 金 額	330,000,000円
工 期	契約締結日の翌日から令和7年2月6日まで
請 負 者	富田・環テク建設共同企業体

(1) 供用開始 R7.3(予定)

3 製造委託契約について

(都市局 公園緑地部 動物公園)

委 託 名	千葉県動物公園動物科学館学習展示施設改修業務委託
委 託 概 要	学習展示施設改修一式
契 約 方 法	制限付一般競争入札
契 約 金 額	587,400,000円
委 託 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月22日まで
委託の相手方	株式会社乃村工藝社

(1) 動物公園動物科学館は開館から35年以上が経過し、展示の老朽化及び陳腐化が見られることから、改修を行う。

※主な改修内容

- ア 既存展示物の移設・撤去
- イ 新規展示物(熱帯雨林を様々な視点から体感し学ぶことのできる模型等)の製作・設置
- ウ 展示解説板・案内看板の製作・設置
- エ 映像・音響装置、映像・音響コンテンツの作成

4 和解について

(財政局 資産経営部 管財課)

千葉中央コミュニティセンターの事業所に係る賃貸借契約について、中途解約することに合意し、和解する。

(1) 相手方 行政書士法人北野国際事務所

(2) 事案の概要

ア 市は、千葉中央コミュニティセンター1階の事業所(66.00㎡。以下「本物件」という。)を、相手方に対し令和6年4月19日まで賃貸する契約(以下「本契約」という。)を締結している。

イ 市は、千葉中央コミュニティセンターの再整備を予定していることから、相手方に対し立退料を支払うことを条件に本物件から退去することを求めた。

(3) 主な和解内容

ア 市及び相手方は、本契約を中途解約する。

イ 相手方は、令和7年3月31日までに、本物件を市に明け渡す。

ウ 市は、立退料として、相手方に対し7,514,668円を支払う。

5 市道路線の認定及び廃止について

(建設局 土木部 路政課)

認 定 14路線

廃 止 1路線

(1) 都市計画法に基づく開発行為等に伴う市道路線の認定及び廃止

(決算関連議案)

1 令和4年度千葉市下水道事業会計剰余金の処分について

(建設局 下水道企画部 下水道経営課)

1 資本剰余金の処分

資本剰余金20,789,353,830円のうち受贈財産評価額323,156,705円を処分する。

2 未処分利益剰余金の処分

未処分利益剰余金1,785,194,918円のうち891,486,789円を減債積立金に積み立て、893,708,129円を資本金に組み入れる。

- (1) 資本剰余金について、下水道事業会計で所管する土地を一般会計に管理換えすることに伴い、受贈財産評価額を処分する。
- (2) 未処分利益剰余金について、企業債の償還に充てるため減債積立金に積み立てるとともに、令和4年度に企業債の償還に充てた減債積立金の額に相当する額を資本金に組み入れる。

(決算の認定)

1 決算の認定について

↳

18

(令和4年度の一般会計、14特別会計、3企業会計の各会計の決算の認定)